

デジタルアーカイブin岐阜2024

D Xで実現する地域のデジタル人材育成事業 デジタルアーキビスト養成講座

構想中

概要

- 開設時期：2026年4月（予定）
- 名称：デジタルアーキビスト人材養成プログラム
- 対象：デジタルアーカイブに興味がある社会人
- 講座：オンライン（1日）+ e-Learning

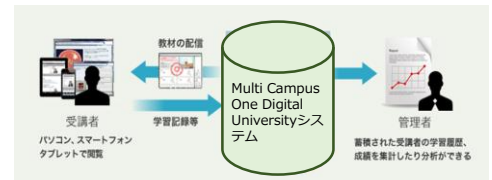
デジタルアーキビストとは、文化・産業資源等の対象を理解し、著作権・肖像権・プライバシー等の権利処理を行い、デジタル化の知識と技能を持ち、収集・管理・保護・活用・創造を担当できる人材のことをいいます。ここでは、準デジタルアーキビスト資格と絡め知的財産人材の育成を行います。



本学では、知識循環型社会においてデジタルアーカイブを有効的に活用し、新たな知を創造するという本学独自の「知的創造サイクル」の手法により、地域課題に実践的な解決方法を確立するために、地域に開かれた地域資源デジタルアーカイブによる知の拠点形成を目標としています。このことにより、地域課題に主体的に取り組む人材を養成します。

◆ オンライン研修

新しい社会の Global・Innovationに対応した継続性を必要とした生涯学習の実現のためにe-Learningを基盤としたMulti Campus One Digital Universityシステムによる新しいオンラインの養成プログラムです。



e-Learningの概念図

◆ 準デジタルアーキビスト資格を取得できます

準デジタルアーキビストは、文化・産業資源等に対し、情報の収集・登録・保存・管理・流通等の知識に加え権利処理等の能力をもち、情報提供等に責任をもって対処できる人材です。本資格取得については、以下の方を対象とします。

高等学校「教科情報」程度の基礎的な知識と技術を持っている方
（情報関連・メディア関係企業 図書館 美術館・史料館などの博物館 文書館 教員 公務員 企業 など資格取得を希望する方）
本資格を受講される方は、受講料（20,000円）が必要となります。

講座の内容

テーマ
デジタルアーカイブの基礎
デジタルアーカイブ開発と活用プロセス
デジタルアーカイブの評価とメタデータ
デジタルアーカイブの利活用
デジタルアーカイブによる地域活性化
文化はどのように記録するの？
デジタルデータはどのように管理・流通するの？
デジタルアーカイブと知的財産権（1）
デジタルアーカイブと知的財産権（2）
ジャパンサーチとデジタルアーカイブ活用基盤
世界のデジタルアーカイブの発展とその活用

◆ 新しい生活スタイルの新しい研修スタイル

この人生100年の時代、教育DX時代の社会の到来に対し、これまでの教員の資質からのキャリアチェンジが人々に求められ、これに対応できる教員研修としての高等教育でのリスキリング（Reskilling）が必要となってきました。本e-Learningの学びは、自宅や職場、移動中でも、情報端末（スマートフォンやノートPC等）さえあれば「いつでも、どこからでも、誰とでも」学ぶことが可能です。